

議 会 資 料	議案第 47 号
総合政策課	

志摩市経営戦略会議条例の廃止について

1. 条例を廃止する理由

平成16年度に設置した志摩市経営戦略会議について、当初の役割を終えていると判断したことから、総合政策課が所管する政策関係の審議会を整理統合する機会をとらえ、志摩市経営戦略会議条例を廃止します。

2. 制定する条例の要点

- 総合政策課が所管する政策関係の審議会を整理統合する機会をとらえ、本条例を廃止します。
- 条例の廃止に伴い、志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行います（附則）。

3. 制定による効果等

本条例の廃止により、総合政策課所管の政策関係の審議会を整理します。

志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年志摩市条例第48号)新旧対照表 (附則による改正)

現行			改正後 (案)		
別表(第1条、第2条関係)			別表(第1条、第2条関係)		
区分	報酬の額	旅費の額	区分	報酬の額	旅費の額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業医	月額 63,000円	〃	産業医	月額 63,000円	〃
経営戦略会議委員	日額 10,000円	〃	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)			
備考			備考		
1・2 略			1・2 略		